

令和7年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間 令和7年7月17日(木)～
試験日 随時

福井県児童・女性相談所
〒918-8105 福井市木田3丁目701
TEL 0776-35-1581
FAX 0776-35-1582

1 募集概要

採用予定日	令和7年8月1日
任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合あり)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県児童・女性相談所（福井市木田3丁目701）
業務内容	被虐待児心理対策強化職員 (一時保護児童の行動観察、心理判定など)
採用予定人員	1名

2 受験資格

下記の(1)(2)(3)のいずれにも該当する者

(1) 下記のいずれかに該当する者

(ア) 心理学の専修学科または相当する課程の大学卒業者

(イ) 知的障害者福祉司

(ウ) (ア) または (イ) に準ずる専門的知識を有する者

(2) 普通自動車運転免許を有する者

(3) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 随時(試験日時は改めて通知します。)
- (2) 試験会場 福井県児童・女性相談所(福井市木田3丁目701)

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員(パートタイム)採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出(持参または郵送)してください。
- (2) 受験申込先 〒918-8105 福井市木田3丁目701
福井県児童・女性相談所 地域支援課
- (3) 受付期間 令和7年7月17日(木)～
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行ってください。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 月17日
※原則、土、日、祝日を除く平日
※土、日、祝日にも勤務する場合があります。
※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 日額 8,500円～10,500円
- (4) 期末手当 勤務期間等に応じて支給(最大 年間4.6月分)
(ボーナス) (例) 報酬日額10,500円の場合 年間支給額53万円程度
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
- (5) 休暇 ・年次有給休暇 年間10日
※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
・特別休暇: 忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)
など

- (6)そ の 他
- ・通勤費を別途支給
 - ・地方公務員共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用あり
 - ・公務災害補償（または労働者災害補償保険）の適用あり
 - ・地方公務員法上の服務規定等の適用あり（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）
 - ・報酬および期末手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります
 - ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および 総合順位	合否通知の到達 日から1か月	福井県 児童・女性相談所

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人（代理人は不可）が、以下いずれかを持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県児童・女性相談所へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付しておりません。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 運転免許証② 日本国旅券（パスポート）③ 各種健康保険の被保険者証④ 各種年金手帳等⑤ 個人番号カード |
|---|